

2025 年度冬季入試 【専門科目】 解答例

国際政治・経済分野

本研究科の大学院入試における論述試験では、受験生が専門分野の基本的知識を正確に理解し、自らの言葉で体系的に説明できるかを重視している。本問は学部段階で習得しておくべき基本的な主要概念・理論について説明する形式となっている。

各用語の説明には複数の考え方があるため、それらについて模範解答を提示すると過度に冗長となるため、本研究科では「採点の観点」を示す方式を採る。「採点の観点」を示すことで、受験生にとって、どのような観点から答案が評価されるかが明確になり、学習の指針としても活用しやすくなる。また、出題語句は学部専門課程レベルで広く参照される標準的な文献や学説に基づいて選定しており、受験生がそれらの知識を整理・統合して説明できるかを重視している。以下に本問の「採点の観点」を示す。

【論述問題】

基本的理解：覇権安定論の理論的構造を理解しているか。同理論の覇権国衰退と挑戦国台頭のメカニズムが描けているか。それを米中対立に援用できているか。

表現構成：表現・構成：専門用語を適切に用い、論理的で簡潔な説明になっているか。

→ これらの観点を総合し、「定義の正確さ」「背景知識の理解」「記述の明瞭さ」に基づいて評価する。

【用語解説】

- (1) 国家ではなく人間個人の生存と尊厳の安全を扱う旨が記されているか。
- (2) 人権侵害的な強制労働体制と現代産業構造やサプライチェーンとの関連が記されているか。
- (3) 核抑止の基本概念と冷戦構造が記されているか。

2025 年度冬季入試 【専門科目】 解答例

経営分野

1 採点では、設問の趣旨を理解し、論点に的確に答えるとともに、一貫した論理構成で説得力のある記述となっているかを評価基準とする。設問の性質上、多様な答えが想定されるため、評価の枠組みのみ示したい。

サービス産業におけるイノベーションには様々な具体例が考えられる。例えば、デジタル技術であれば、オンライン診療や越境 EC など国境を越えたサービスの提供もあれば、物流分野での温度管理や位置情報の追跡、観光分野では多言語 AI コンシェルジュやサービスロボットなどが考えられるであろう。これらはコスト削減や業務の効率化を促進するとともに、サービスの質も向上させる。また、データを活用することにより、的確な需要予測やパーソナライズされたサービスも提供できるようになる。一方で、サイバーセキュリティの問題もある。また、デジタル技術の導入場所やプロセスによっては、サービスの質が低下する可能性もあるため、その効果的な導入には、十分な検討も必要である。

国際競争力へのインパクトを問うているので、自国の国際的にみた強みと弱みを理解したうえで、どのように競争優位に立てるかを議論できれば高く評価した。

2 (採点の観点) 大学院において経営に関する研究を遂行するにあたって必要となる用語について、「定義の正確さ」「背景知識の理解」「記述の明瞭さ」に基づき評価する。

(1) 取引や意思決定において、当事者間に情報量や質に偏りがある状態。市場の失敗や不公平な取引を引き起こす要因でもある。逆選択やモラルハザードなどの問題についても記述しているとよい。

(2) 企業や顧客、地域社会やその他の利害関係者が協働し、ともに価値を創り出すプロセスのこと。注目されるようになった背景には、顧客のニーズが多様になり、企業は多角的な視点で事業開発を行う必要に迫られたことがある。顧客や地域社会などとの関係が企業の競争優位の源泉になることも記述されているとよい。

(3) 異なるグループを結びつける「場（プラットフォーム）」を提供し、グループ間の相互作用から価値を創出する経営戦略。参加者が増えるほどプラットフォームの価値が高まるネットワーク効果についても記述があるとよい。登場の背景（例えば、デジタル技術の発展や所有から共有へ価値観が変化したことなど）についても述べられていると高く評価した。

2025 年度冬季入試 【専門科目】 解答例

法律分野

1

適用領域が限定されない一般法に対して、一定の事項・地域・時間等の適用領域において適用され、一般法を補充・修正する法が特別法である。当該領域においては特別法が一般法に優先するとともに、それ以外の領域（一般法の規律で差し支えない部分）においては一般法が適用される。すなわち、一般法を基盤としつつ、一定の領域における特別の需要から、一般法では不都合な部分を特別法が修正し、一般法では不十分な部分を特別法が補充する。具体的には、私人の生活関係を一般的に規律する民法に対し、企業の生活関係を規律する商法は特別法の関係にある。営利性を旨とする企業及びその取引関係においては、民法の規律では不都合・不十分な部分を商法が修正・補充する。たとえば、金銭消費貸借契約において、利息の特約がない場合に、民法では無利息とされるのに対し、商法では当然に利息が発生するとされ、民法の無償原則を修正している。また、各種仲介業等の制度は民法の代理等では不十分な部分を補充している。このように、商法は民法に対する関係では特別法であるが、会社法との関係では一般法である。すなわち、企業一般を規律する商法に対し、特に会社という企業形態を規律する会社法は、商法の規律を修正・補充する。さらには、会社法は、上場会社等を規律する金融商品取引法との関係では一般法である。このように、一般法と特別法は段階構造をなし、相対的な場合もみられる。

2

(1)

社会権とは、人としての生存及び生活の維持や発展を確保するための積極的な配慮を国家に要求する権利である。「国家からの自由」と言われる自由権に対し、社会権は「国家による自由」と言われる。日本国憲法では、生存権や教育を受ける権利等が規定されている。

(2)

表見代理とは、無権代理行為ではあるが、代理権が存すると相手方が信頼した場合に、相手方を保護すべき一定の事情がある場合に、本人への効果帰属を認めることである。民法では、代理権授与表示に基づく場合、権限踰越に基づく場合、代理権消滅後の場合が規定されている。

(3)

正当防衛とは、急迫不正の侵害に対して、自己又は他人の権利を防衛するためにやむを得ないでした行為であり、違法性が阻却され犯罪とならない。緊急避難とは、自己又は他人の生命、身体、自由又は財産に対する現在の危難を避けるためにやむを得ないでした行為であり、これによって生じた害が避けようとした害の程度を超えなかった場合に限り、違法性が阻却され犯罪とならない。

国際保健分野

問題 1. 下記の点について述べられていると良い。

- (1) 米国の国際保健予算・拠出の再編（対外支援の見直し）
対外援助を含む国際プログラムの削減・再優先化が示されている。例えば、PEFPAR（エイズ対策）、グローバルファンド、WHO への拠出に直接影響する可能性があり、低中所得国の HIV・結核・マラリア対策や基礎保健サービス体制に不確実性が生じる。
- (2) 国際機関・多国間枠組みとの関与姿勢の変化
トランプ政権は「主権」と「米国優先」を重視し、多国間枠組みへの関与を再検討する方針を示している。WHO、UNFPA、パンデミック対策基金などの国際枠組みへのコミットメントの変化は、感染症対応や緊急時の協調行動に影響を及ぼし得る。
- (3) 移民・国境管理政策の強化が公衆衛生に与える影響
グローバル人材（医療者・研究者・学生）の移動性低下は、国際研究協力や人材育成プログラムの停滞を招く可能性がある。

問題 2.

- (1) 健康寿命
平均寿命は命の長さを示すのに対し、健康寿命は自立して健康に生活できる期間を示す。平均寿命と健康寿命の差を縮めることが公衆衛生上の重要課題である。
- (2) 三大感染症
HIV/エイズ、結核、マラリアの 3 疾患を指し、世界で依然として多くの死亡をもたらしている。グローバル基金など、国際的な資金支援の枠組が、検査や治療へのアクセス改善に重要な役割を果たしてきた。
- (3) SDG s のゴール 3
「すべての人に健康と福祉を」が目標で、感染症対策、母子保健、非感染性疾患対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジなど、幅広いターゲットを掲げている。

2025 年度冬季入試 【専門科目】 解答例

社会福祉分野

1. ① 基本的理解：「エイジズム問題」の定義を的確に示し、その概要を説明しているか。
- ② 社会福祉政策の理解：社会福祉政策の目的、方法、制度、実態などについて述べているか。
- ③ 「エイジズム問題」解決のために社会福祉政策がどのような役割を担い、貢献することが可能であるかについて述べているか。
- ④ 表現・構成：専門用語を適切に用い、論理的で簡潔な説明になっているか。
- ⑤ → これらの観点を総合し、「定義の正確さ」「背景知識の理解」「記述の明瞭さ」に基づいて評価する。

(解答例)

社会福祉政策におけるエイジズム問題への対処は、高齢者を均質な弱者として扱う発想を改め、年齢に基づく固定的な役割付与を排する視点の導入が不可欠である。第一に、政策形成段階で高齢者自身の多様性を前提とし、就労、学習、地域参加などの機会を年齢で制限しない制度設計が求められる。第二に、介護・医療分野では「高齢＝依存」という前提を避け、本人の意思決定を尊重する支援体制を整えることが重要である。第三に、世代間対立を煽る言説を抑制し、世代間協働を促す社会的基盤を整えることが、エイジズムの構造的解消につながる。さらに、行政職員や専門職への研修を通じて年齢偏見を自覚し是正する取り組みも必要である。これらを総合的に進めることで、年齢にかかわらず尊厳と選択が保障される社会福祉政策が実現されるのである。

2.

(1) ADL

- ① 基本的理解：ADL の定義を的確に示し、説明しているか。
- ② ADL の背景の理解：ADL の社会福祉現場における活用方法について述べているか。
- ③ 社会福祉政策との関連：社会福祉政策の中で ADL はどのような役割を持った理念であることを示しているか。
- ④ 表現・構成：専門用語を適切に用い、論理的で簡潔な説明になっているか。
- ⑤ → これらの観点を総合し、「定義の正確さ」「背景知識の理解」「記述の明瞭さ」に基づいて評価する。

(解答例)

ADL (Activities of Daily Living) は、食事、排泄、入浴、移動、着替えなど、生活を維持するために不可欠な基本的日常動作を指す概念であり、個人の自立度を測定する基礎指標である。社会福祉現場では、利用者の ADL 評価を通じて介護度や必要な支援内容を把握し、ケアプラン作成やサービス提供量の調整に活用される。また、ADL の変化は健康状態や生活環境の影響を敏感に反映するため、リハビリテーションの効果測定や早期介入の判断材料としても重要である。社会福祉政策においては、ADL は介護保険制度の要介護認定基準や給付水準の設定に用いられ、客観的で公平な資源配分を支える役割を果たす。さらに、高齢者の自立支援を重視する政策理念を具体化する指標として、地域包括ケアの推進や予防施策の評価にも不可欠である。ADL を適切に活用することは、

個人の尊厳を守りつつ効率的な福祉サービスを実現する基盤となるのである。

(2) ウェルビーイング

- ① 基本的理解：ウェルビーイングの定義を的確に示し、説明しているか。
- ② ウェルビーイングの背景の理解：ウェルビーイングの社会福祉現場における活用方法について述べているか。
- ③ 社会福祉政策との関連：社会福祉政策の中でウェルビーイングはどのような役割を持った理念であることを示しているか。
- ④ 表現・構成：専門用語を適切に用い、論理的で簡潔な説明になっているか。
- ⑤→ これらの観点を総合し、「定義の正確さ」「背景知識の理解」「記述の明瞭さ」に基づいて評価する。

(解答例)

ウェルビーイングは、単なる健康や物質的充足にとどまらず、身体的・精神的・社会的に良好な状態が総合的に満たされていることを意味する概念である。社会福祉現場では、利用者の生活満足度や人間関係、自己決定の度合いなどを把握する指標として活用され、従来の ADL 中心の評価では捉えきれない生活の質を可視化する役割を果たす。これにより、支援者は利用者の強みや希望に基づく個別支援計画を立てやすくなり、本人主体の支援が促進される。社会福祉政策においては、ウェルビーイングは地域共生社会の実現や予防的支援の方向性を示す理念として重要であり、生活の質を重視した施策評価や資源配分の基準としても活用される。ウェルビーイングを中心に据えることは、福祉を「欠如の補填」から「よりよく生きるための社会的基盤づくり」へ転換する意義を持つのである。

(3) スティグマ

- ① 基本的理解：スティグマの定義を的確に示し、説明しているか。
- ② スティグマの背景の理解：スティグマ関連の社会福祉問題について述べているか。
- ③ 社会福祉政策との関連：スティグマ問題に対する社会福祉政策のあり方について述べているか。
- ④ 表現・構成：専門用語を適切に用い、論理的で簡潔な説明になっているか。
- ⑤ → これらの観点を総合し、「定義の正確さ」「背景知識の理解」「記述の明瞭さ」に基づいて評価する。

(解答例)

スティグマは、特定の属性をもつ個人や集団に対して社会が負の烙印を押し、偏見や差別を生み出す概念であり、本人の自己評価や社会参加を阻害する点に特徴がある。社会福祉領域では、障害、貧困、精神疾患、高齢、生活保護受給などに対するスティグマが根強く、支援利用の躊躇、孤立の深刻化、権利侵害といった問題を引き起こす。特に「自己責任」的な言説は、制度利用者を社会的に周縁化し、必要な支援へのアクセスを妨げる構造的要因となる。こうした問題に対する社会福祉政策のあり方としては、第一に、制度設計において利用者を「保護の対象」ではなく権利主体として位置づけ、透明性と公平性を高めることが重要である。第二に、教育・啓発を通じて偏見を是正し、地域社会での包摂を促進する取り組みが求められる。第三に、当事者参画を制度化し、政策形

この資料は無断複製を禁じます。

成過程に多様な声を反映させることで、スティグマを再生産しない仕組みを構築する必要がある。
こうした総合的対応により、誰もが尊厳をもって生きられる社会の実現が可能となるのである。

2025 年度冬季入試 【専門科目】 解答例

グローバル・コミュニケーション論（英語）分野

1

著作権の関係により公表できません

2025 年度冬季入試 【専門科目】 解答例

グローバル・コミュニケーション論（中国語）分野

本研究科の大学院入試における論述試験では、受験生が専門分野の基本的知識を正確に理解し、自らの言葉で体系的に説明できるかを重視している。本問は提示された日本語訳から学部段階で習得しておくべき基本的な主要概念や理論、専門用語を説明する形式となっている。具体例を示して用語を説明するのには複数のやりかたが想定され、それらについて模範解答を提示すると過度に冗長となるため、本研究科では「採点の観点」を示す方式を採用。「採点の観点」を示すことで、受験生にとって、どのような観点から答案が評価されるかが明確になり、学習の指針としても活用しやすくなる。また解答で必要な語句は学部レベルで広く参照される標準的な文献や学説に基づいて選定しており、受験生がそれらの知識を整理・統合して説明できるかを重視している。以下に本問の「採点の観点」を示す。

〈採点の観点〉

- ①基本的理解：「受容化（Domestication、帰化）」と「異質化（Foreignization、異化）」という2つの翻訳方略の定義を正確に理解できているか。
- ②日本語訳の中から具体的な部分を示して2つの翻訳方略を説明できているか。
- ③表現・構成：全体として論理的で明瞭な記述になっているか。
- ④中国語による要約の正確さ。

→これらの観点を総合し、「定義の正確さ」「訳文の理解」「記述の明瞭さ」「中国語能力」に基づいて評価する。

2025 年度冬季入試 【専門科目】 解答例

グローバル・コミュニケーション論（日本語）分野

問い 1

最小対の説明

最小対（ミニマル・ペア）とは、1つの音素だけが互いに異なる2つの語のペアのことである。その言語においてどの音が音素なのかを特定するために使われる。

日本語の例 3 つ 例を使った説明ができる×3

※最小対の例

① 柿 (kaki) 茎 (kuki)

この二つの語のペアでは、第一音節の母音が異なっている。母音が異なることで語の意味が変わることから、母音/a/と/u/は日本語においてそれぞれ独立した音素と言える。

② 柿 (kaki) 滝 (taki)

この二つの語のペアでは、第一音節の子音が異なっている。子音が異なることで語の意味が変わることから、子音/k/と/t/は日本語においてそれぞれ独立した音素と言える。

③ おばさん (obasan) おばあさん (oba: san)

この二つの語のペアでは、第二音節が単音か長音かで異なっている。単音、長音の違いで語の意味が変わることから、日本語では長音音素/R/が認定できる。

最小対練習の長所

学習者が苦手とする特定の音素の識別に焦点を絞り、聞き分けや発音の違いを集中的に練習することができる。反復することで、正確な聞き取り、正確な発音ができるようになる。

最小対練習の短所

文脈から切り離された練習方法で、発音の違いが実際の会話の文脈の中でどのような意味を持つのか、どう使われるのかは問わない。そのため、最小対練習だけでは、意味のあるコミュニケーションには直結しない。自発的な発話、実際の会話に必ずしもつながらない。

※グレーマーカーは説明に必要な部分

問い 2

例 1

正用：「リンさんは元気でした。」（過去形が「かったです」になるのは、い形容詞の場合である。「元気です」は、な形容詞であるので、その過去形は「元気でした」である。）

誤用の理由：「い」で終わる品詞は、い形容詞であると理解し、その過去形を作るには、「い」を「か

った」に変えればよいと考えたために生じた誤用である。い形容詞の過去形を作る際のルールが、類推によって、な形容詞の「元気です」にも適用された結果引き起こされていると推測される。

例 2

正用：「図書館へ行って、本を読みました。」

誤用の理由：語幹末の子音が/k/の子音語幹動詞（I グループの動詞）のテ形は、「書いて」「泣いて」のようにイ音便化するという規則を、類推によって「行く」にも適用した結果生じた誤用である。「行く」は、「書く」や「泣く」と同様、語幹末の子音が/k/の子音語幹動詞（I グループの動詞）であるが、そのテ形は例外的に「行って」と促音便化する。（5点）

※グレーマーカーは説明に必要な部分

問い 3

インプット仮説はクラシェンによる仮説である。クラシェンは、言語習得には「理解可能なインプット」が不可欠であり、学習者は適切なレベルのインプットを受け取ることで言語習得が促進されるとされる。この仮説ではインプットの質が重視される。【インプット仮説の定義】

一方、アウトプット仮説はスウェインによる仮説である。学習者が言語を実際に使用することが習得上重要であるとされる。スウェインは、インプットのみでは言語習得が促進されない例を示しインプット仮説に反対した。産出によって文法や語彙の理解が深まり、習得が強化されるという考え方である。【アウトプット仮説の定義】

※下線が指定の用語 グレーマーカーは説明に必要な部分